

# 徳島県「ラーニングの日」

徳島県では、子どもたちの未来につながる“新しい学びの形”実現のため、令和7年度より「ラーニングの日」を導入します。

## 「ラーニングの日」とは

～Learning(学び)+Vacation(休暇)～

児童生徒が保護者等と一緒に、平日に校外（家庭や地域）で、体験や探究の学び・活動を自ら企画し実行する日です。

- 校外での自主学習活動であるため、学校に登校しなくても欠席にはなりません。  
(出席停止と同じ扱いになります。)
- 保護者等の休暇に合わせて、事前に学校へ申請手続きを行うことで取得できます。
- 年間3日まで取得可能で、1日単位での取得となります。  
連続して取得することができますが、残った日を次年度に繰り越すことはできません。

## 対象校

県立の中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校

## 「ラーニングの日」の活動ポイント

- 平日に校外だからこそできる活動を、各ご家庭でよく話し合って計画してみましょう。
- 遠くへ出かけなくても、身近な場所にも学びの種は見つけられます。

### 【学びのキーワード】

自然・科学・環境・実験・観察・産業・スポーツ・文化・芸術・歴史・地理・伝統芸能・国際理解・福祉・SDGs・見学・創作・鑑賞・キャリア教育…など

### 【学びの例】

#### 自然体験



山や川、海などの自然に触れることがで自然の雄大さを感じ、そこでしかできない体験ができます

#### 地域巡り



気になる場所を訪れ、その土地の歴史や文化、食に触れることで、その土地の良さを知ることができます

#### 社会体験



興味のあることに取り組み、将来の仕事への意識を高めるなど普段できない体験ができます

# 申請の流れ

## ① 計画を立てる

- ・どこで何を学ぶかなど、家族と一緒に計画を考えましょう。
- ※「徳島県ラーニングの日ポータルサイト」をご覧いただけます。  
(令和7年3月末頃掲載予定)



## ② 学校に届け出る

- ・学校の指定する方法で事前に届け出をしましょう。



## ③ 「ラーニングの日」を実行する

- ・家族で校外での体験、探究の学びや活動を実行しましょう。



## ④ 振り返る

- ・活動の振り返りを行い、今後の学校生活や日常生活にどのように活かしていくか、家族で話し合いましょう。



## 留意点

- 保護者等と活動する必要があります。
- 学校ごとに、学校行事やテスト期間など「ラーニングの日」を取得できない日があります。詳しいことは学校へお問い合わせください。
- 「ラーニングの日」を取得したことで受けられない授業の内容は、家庭で自習をすることとなります。

## 問い合わせ先

### ◆申請手続きに関するこ

各学校に直接お問い合わせください

### ◆基本的な制度内容に関するこ

徳島県教育委員会事務局 生涯学習課

電話:088-621-3147

### ◆学校での具体的な運用に関するこ

○高等学校・中等教育学校

徳島県教育委員会事務局 高校教育課

電話:088-621-3135

○特別支援学校

徳島県教育委員会事務局 特別支援教育課

電話:088-621-3142

○中学校・中等教育学校

徳島県教育委員会事務局 義務教育課

電話:088-621-3114

校長

教頭	教頭	教務課長	担任

← 1週間前までに  
生徒が担任～教頭  
まで印をもらう

令和 年 月 日

## 「ラーニングの日」届出書

徳島県立城南高等学校長 殿

年 組 番

生徒氏名

保護者等署名

下記の計画により「ラーニングの日」を取得するので、届け出ます。

取 得 日	令和 年 月 日 ( )	今年度 ( ) 日目
学ぶ場所		
学ぶこと (目的・内容)		

◆ 「ラーニングの日」とは◆  
生徒が保護者等とともに、平日に校外(家庭や地域)で、体験や探究の学び・活動を  
自ら企画し実行する日

保護者の方は以下の項目について確認できたら、チェック□を入れてください。

- 上記「ラーニングの日」の意義について理解しました。
  - 取得日が学校の示す「ラーニングの日を取得することができない日（期間）」でない  
ことを確認しました。
- ※ラーニングの日を取得することができない日：次の各行事の実施日  
定期考査、実力テスト、各学期始業式・終業式、城南祭、授業参観日、公開授業日、  
賞状授与式、卒業証書授与式(2, 3年生)、創立150周年記念式典(令和7年11月13日)
- 届出書を取得日の1週間前までに提出します。
  - 「ラーニングの日」の取得により、学校で受けられない授業の内容は、家庭で補います。